

会議等開催記録

会議等名	令和7年度根室市男女共同参画基本計画策定委員会		
開催日時	令和7年8月26日(火) 18時30分～19時40分		
開催場所	根室市総合文化会館2階 第3講座室		
出席者	委員	6名	
	市	干野生活環境課長、清水交通市民生活主査、 渥美交通市民生活主査	
記録日	令和7年8月27日(水)	記録者	生活環境課 交通市民生活主査 渥美 悟

《開催経過》

令和6年度末をもって終了した第2次となる「根室市男女共同参画基本計画」の実績と、第3次となる同計画に関する第1次実施計画について報告し、委員から意見をいただくため開催したもの。

議事結果

1. 会長挨拶

2. 議事

・報告 / 第2次男女共同参画基本計画の効果検証について

(1) 事務局から説明・・・資料1・2

(2) 意見交換・・・意見なし

・報告 / 第3次男女共同参画基本計画に係る第1次実施計画について

(1) 事務局から説明・・・資料3・4

(2) 意見交換・・・①取組確認シートを見ても内容を読み取れないため、改善が必要。
(詳細は後述) 市職員向けではなく市民向けに。

②実施計画の中にある一部の取組に参加したが、男女共同参画に資するとは言えない内容だった。それを持って実施しているとするのは、アリバイ作りとしか思えない。

③留守家庭児童会及び登録児童会の待機児童0人というのは間違い。そもそも放課後教室が無い地域があり、地域住民に実態すら聞いていない。

④男女共同参画を進めるためには企業の理解が大事。通年雇用セミナーで男女共同参画に明るい講師を用意する必要がある。一般参加も可能な労使向け男女共同参画セミナーもあると良い。

⑤生活環境課が主導権を握って、関係課に働きかける必要がある。

・その他

(1) 事務局から、生活課環境課が実施または実施予定の事業について説明

4. 終了

意見交換内容

(1) 第3次男女共同参画基本計画第1次実施計画への意見

A委員) 資料3や資料4を見ても、事業概要や取組内容がどの様に男女共同参画に結び付くのか不明です。

(A委員と事務局でやり取りをし、資料について説明)

昨年、市民大学に参加しましたが、男女共同参画の視点を取り入れた事業には感じとれませんでした。その様な状況なのに「実施した」と取り扱うことに疑問があります。この点については、公民館の職員にも伝えてあります。

P T Aなどに協力依頼を求めるとありますが、5団体に協力を求めてどの様な成果がありましたか？

事務局) これは協力を求めるのみであって、実施していただくかどうかは各団体の考えになります。

B委員) シート番号8の補助団体とはどういう意味ですか？

事務局) 書き方の違いで、協力を求めた団体とイコールです。

B委員) その5団体に男女共同参画の取組をするための補助金を交付しているのでしょうか？

事務局) 基本的なことが伝わっていなかったと思います。前提として、事業番号429男女共同参画推進経費は100%男女共同参画に充てられる予算ですが、それ以外の予算は、それぞれの部署が本来担う事業のための経費で、その事業を進める中で男女共同参画にも資するという副次的な意味合いになります。

A委員) なるほど。それであれば、部署によっては取組に対しての認識が違いますよね。

事務局) おっしゃるとおり、違いはあるかも知れません。

委員の評価・意見を通じて市職員全体に喚起することが、これからの委員会の役割になると思います。

A委員) シート番号29の放課後教室の取組に、「留守家庭児童及び登録児童会の入会待機児童」の現状値に0人とありますが、この数字に疑義があります。

落石と厚床にはそもそも放課後児童教室がありません。放課後教室があれば参加したいと考えている厚床の保護者は居て、厚床のこどもたちは学校が終わるとスクールバスで強制的に家に帰されています。厚床地区は両親ともに酪農家が多く、夕方は搾乳時間なので、その時間はこどもたちだけで家にいる現状です。待機児童は「0人」ではないということを担当部署にお伝えいただきたいです。

B委員) 「待機」とは放課後教室に入れないこどもという意味では？

A委員) そもそも放課後教室がないので、待機のカウントすらされていません。待機児童についてのアンケートも実施されたことはありません。

B委員) そうだったんですね。
出前講座についてですが、市民周知はどの様に考えていますか？

事務局) 「その他」の項目で報告する予定でしたが、6月末に学校長宛に出前講座の受け入れ依頼文を発出しました。その結果、歯舞学園からオファーをいただき7月に実施したところです。

市民周知の意味でいきますと、出前講座実施後、すぐにホームページで取り組んだことを公表させていただきました。

今後の展開としては、町内会や企業にも出前講座を実施できればと考えています。

B委員) それでは、SNSを活用した周知をする予定はなく、口コミで周知していくということですか？

事務局) 口コミというよりは、直接、組織にお届けする形ということです。例えば、市の公式LINEを利用して不特定の方にお知らせをする方法よりも、学校長や町会長の目に届いた方が、効果があると考えています。

C委員) 出前講座の内容はどのようなものですか？ 時間はどれくらいですか？

事務局) 中学校の授業1コマに合わせ50分で構成しました。構成内容は、男女共同参画の話をする前に、普段の生活の中でのアンコンシャスバイアスを認識してもらうため、家族でキャンプをする場合を想定した具体例を用いて質疑応答をしました。その後、男女共同参画の目的、メリット、実現するための方法の順にお話させていただきました。また、50分間ずっと話し続けるとこどもたちも飽きてしまうので、途中でこどもたちに実践させる手法を挟み、家庭での父親、母親の1日の過ごし方を文字に書き出して、生活環境課で用意した「見えない家事・育児リスト」と照らし合わせ、書き出したものから家事・育児を抜き出して、ご両親の家事・育児の割合を見てもらう可視化作業を行ってもらいました。

C委員) それはこどもだけを対象としたもので、保護者には実施しなかったんですか？

事務局) 学校の授業時間を活用した取り組みですので、保護者の参加は促していません。ただ、こどもたちには、「自宅に帰ってから、今日の実践内容をご両親とお話してみてください。」とお願いはしました。

C委員) その実践内容は、こども食堂でも実施できそうな気がします。

事務局) もしよろしければ、私が伺わせていただきますし、私の手作りの資料でよければご提供も可能です。

C委員) 来ていただきたいので、調整をお願いします。

B委員) 計画にある人材育成や市民リーダーの養成についてはどうですか？

事務局) 他市の取組を研究している段階です。男女共同参画リーダーといったそのものズバリの参考事例が少なく、制度設計に時間がかかっています。

また、誰でも良いというものでもないため有資格者をお願いしたいという考えを持っていますが、調べたところ、男女共同参画の民間の認定はありますが、公的資格というものが無く、その民間認定を良しとするかを含めて制度設計をいろいろ検討しています。

C委員) 市で養成するといいいんじゃないでしょうか？

会 長) ちなみに、歯舞学園での反応はどうでしたか？

事務局) 事前に学校に伺ったお話ですと、こどもたちの反応は良かったそうです。ただ、内容が少し難しかったので、中学校3年生に合わせて修正する必要があるとのことです。社会科の教科書の中で男女共同参画の言葉は出てきますが、具体的な内容には触れられていないので、男女共同参画の理解を深めるために出前講座の様な取組は有効だとおっしゃっていました。

A委員) 男女共同参画セミナーの開催は考えていないんですか？

事務局) 「その他」の項目で委員の皆様にご案内する予定でしたが、パートナーシップ宣誓制度の導入を目指し、その導入に先立ち市民意識の醸成を図るため、LGBTQに関する講演会を11月16日、午後1時30分から開催する予定です。

D委員) リモートですか？対面ですか？どちらの講師ですか？

事務局) 札幌レインボープライドの代表の方で、対面になります。講師のプロフィールや講演内容についてはこれからの調整となりますが、詳細が決まりましたらご案内させていただきます。日程は決まっていますので、その日は開けておいていただければと思います。

事務局) 国際寛容 day という日に合わせました。

(そんな日があるんですねとの声)

事務局) 適当な日に実施するよりは、意味のある日に実施した方が効果的だよねと内部で話をしていて、ほかにもカミングアウト day とかがありますが。メジャーな日程はもう講師のスケジュールが空いておりませんでした。

A委員) 個人的にお話を聞いてみたい人がいるんですが、希望を言っても大丈夫ですか？

事務局) もちろんです。その方が、市民の皆さんにとってふさわしい方であれば招致に向けて調整します。

会 長) E委員はどうですか？

E委員) 皆様の勢いに気圧されております。

事務局) E委員はお仕事の都合などで、本日、初参加となりますので。

E委員) とても難しく大変なことだと思います。根室市がこれらの取組をしていたのも知りませんでしたし、皆さんのやり取りを見て勉強させていただいております。

会 長) D委員はどうでしょうか？

D委員) 今回ご提供いただいた資料をじっくりと拝見させていただきましたが、正直、いまいち分からないことばかりです。

(共感する声)

これで、私たちに意見を求められても難しいです。

A委員) この資料に具体的なことが書かれていないので想像しにくいですし、意見もでにくいですね。

- D委員) 結局、各課の取組は各課が主体となっているためだと思います。生活環境課が各課にもっと働きかける必要がありますよね。
- C委員) この取組確認シートを見ても、課題と対応がきちんと検討されているとは思えないですね。単なる結果報告に留まっていて、成果や課題が書かれていない課もあります。成果や課題を示してもらわないと評価のしようがないですね。
- 事務局) 各課はこの取組確認シートに沿って回答していますので、この取組シート自体が良くないということですね。こういうのは、人の責任ではなくて仕組みの責任です。この取組確認シートは元々職員同士で行う総合計画の内部評価用のものを転用したもので、市民向けではないかも知れないですね。シートが皆さんの意に沿ったものであれば、自然と、各課の回答も意に沿ったものになるので、シートの見直しをさせていただきます。
- A委員) 通年雇用セミナーですけれども、これは凄く大事な取組ですよ。男女共同参画の推進には企業への働きかけが重要なので。
社会労務士の方が講師を務めていて、毎年その方をお願いしているみたいですが、セクハラとかマタハラかの講師をお願いしないのでしょうか？去年は、「どうしてZ世代はすぐ仕事を辞めるのか」みたいなテーマだったはずですよ。
- D委員) その講師を商工労働観光課で決めているから、社会労務士になってしまう。
- A委員) 労働環境が良いことが根室市の活性化につながると思います。
- B委員) 通年雇用セミナーにこだわらなくても、別で開催してもいいと思います。機会が増えるということは、参加しやすくなるのでいいですよ。
- E委員) 企業だけではなくて、もっとたくさんの人が参加できるといいですよ。
- D委員) 法務局根室支局経由で講師を派遣できる仕組みもあります。ご相談してみてもいいんじゃないでしょうか？生活環境課で講師をリスト化して、各課に働きかければ取り組みやすいと思います。
- まとめますと、シートにもっと具体的なことを記述してもらって、各課の取組を評価しやすくしてほしいということ。
各課が取り組みやすくなる様に、生活環境課も工夫することが必要だと思います。正直、アリバイ作りに見えます。
- B委員) 行政だけではなくて、市民が手伝えることもあると思います。この委員会でも何かできることがあればお声がけしてください。例えば、11月の講演会に私たちがブースを出して、何かすることもできると思います。
- D委員) 同じことをするのも、市の職員が行うのと市民が行うのとでは、感じ方が違いますよね。
- 事務局) 今回いただいたご意見を関係課に共有して、必要なものは委員の皆さんに文書等でフィードバックさせていただきます。
また、取組確認シートの改良についても行わせていただきます。

以上、記録いたします。